

兵庫県公報

平成29年5月19日 金曜日 第2901号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○平成29年度クリーニング師試験の実施（生活衛生課）	1
○土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	3
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	3
○土地改良区清算人の就任の届出（同）	6
○家畜伝染病の発生（畜産課）	6
○第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	6
○同上（同）	8
○漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（同）	8
○保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	9
○同上（同）	9
○景観形成重要建造物等の指定の解除（都市政策課）	10
公 告	
○特約業者の指定の取消し（税務課）	10
○平成29年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集（公園緑地課）	10
病院局公告	
○入札公告	12
○同上	14
○落札者等の公示（県立加古川医療センター）	16
○同上（県立ひょうごこころの医療センター）	17
○随意契約の相手方等の公示（県立淡路医療センター）	17
県議会事務局公告	
○兵庫県議会情報公開条例の運用状況	18
人事委員会公告	
○兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験の実施	18
公安委員会告示	
○地域交通安全活動推進委員の委嘱	23

告 示

兵庫県告示第551号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成29年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成29年5月19日

兵庫県知事 井戸敏三

- 試験日時
平成29年8月16日（水）午前10時から
- 試験場所
神戸市東灘区御影中町8-4-14 BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校
- 試験科目
 - 筆記試験
 - 衛生法規に関する知識
 - 公衆衛生に関する知識
 - 洗濯物の処理に関する知識

(2) 技能試験

- ア 繊維の鑑別
- イ 薬品の鑑別
- ウ ワイシャツのアイロン仕上げ

4 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課並びに県内各健康福祉事務所及び保健所等（神戸市にあつては各衛生監視事務所、姫路市、尼崎市及び西宮市にあつては各保健所。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚

出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、縦7.0センチメートル、横5.6センチメートルのものとし、その裏面に氏名を記入したもの

ウ 履歴書

エ 受験資格を証する書類

卒業（修了）証明書の原本、卒業（修了）証書の写し又は資格認定書の写しのうちいずれか。ただし、写しの場合は、提出先の健康福祉事務所若しくは保健所等又は兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課において、本証と照合し、相違ない旨の確認を得たもの

オ 受験者の氏名等が上記エに掲げる書類に記載されている氏名等と異なる場合は、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書（外国人にあつては、住民票の写しその他の当該者に係る書類であることを証する書類）を提示すること。

(2) 提出期間

平成29年7月3日（月）から同月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に原則持参すること。ただし、県外居住者は、郵送により提出することができる。

なお、県外居住者が郵送する場合は簡易書留とし、同月10日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

ア 兵庫県内に住所を有する者

住所地を管轄する健康福祉事務所又は保健所等

イ 兵庫県内に住所を有しない者

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

なお、兵庫県内のクリーニング所に勤務する者で、受付時間内に上記ア又はイに提出することが困難な者については、就業地を管轄する健康福祉事務所又は保健所等に提出することができる。

(4) 手数料

7,000円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。

なお、受験願書受付後、手数料は返還しない。

6 携帯品

受験票、筆記具（黒鉛筆及び消しゴム）、昼食及びカッターシャツ1枚（しめしこみを済ませておくこと。）

【カッターシャツの規格】

えり付き、大人男性用、白無地、長袖、綿100パーセント、形状記憶処理のしていないもの、背中にタックのあるもの及び事前にプレスされていないもの

7 合格者の発表

(1) 日時

平成29年9月25日（月）午前10時（ホームページには同日正午公開）

(2) 場所

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課並びに県内各健康福祉事務所及び保健所等において合格者の受験番号を掲示する。



兵庫県告示第552号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

後川土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	内 藤 喜 一	篠山市後川中250番地

大山川沿岸土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 幸 孝	篠山市追入446番地



兵庫県告示第553号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

中筋北部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 字 健 一	豊岡市清冷寺1721番地
同	門 間 広 海	同 市清冷寺20番地
同	近 藤 基 以	同 市清冷寺1580番地の 5
同	岡 本 豊 博	同 市清冷寺1678番地の 1
同	浅 井 清 次	同 市清冷寺1727番地
同	寺 内 豊	同 市伏222番地の 5
同	小 西 正 章	同 市八社宮211番地
同	八木田 隆 幸	同 市八社宮32番地
同	西 浦 勝 治	同 市加陽1109番地
同	西 浦 雅 仁	同 市加陽1132番地
監 事	石 田 敏 三	同 市伏225番地の 3
同	小 西 豊	同 市八社宮216番地の 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 字 健 一	豊岡市清冷寺1721番地
同	門 間 広 海	同 市清冷寺20番地
同	岡 本 豊 博	同 市清冷寺1678番地の 1
同	浅 井 清 次	同 市清冷寺1727番地
同	石 田 敏 三	同 市伏225番地の 3
同	西 村 義 和	同 市伏222番地の 1
同	小 西 正 章	同 市八社宮211番地
同	小 西 宏 和	同 市八社宮179番地
同	小 西 敏 明	同 市八社宮148番地
同	長 砂 宏	同 市加陽1034番地
監 事	近 藤 基 以	同 市清冷寺1580番地の 5
同	西 浦 勝 治	同 市加陽1109番地

西脇市西脇土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	徳 岡 敏 昭	西脇市嶋14番地
同	小 澤 清 司	同 市大垣内337番地
同	高 瀬 善 久	同 市嶋262番地の2
同	高 岡 利 幸	同 市上戸田59番地の2
同	徳 岡 多加志	同 市津万112番地
同	岡 澤 修	西宮市宝生ケ丘1丁目19番9号
同	稲 垣 研 二	西脇市大垣内338番地
同	笹 倉 忠 三	同 市寺内70番地
同	藤 井 邦 彦	同 市西嶋52番地
同	藤 井 照 通	同 市蒲江335番地
同	宮 崎 博 行	同 市坂本453番地の1
同	早 崎 忠 志	同 市大野503番地の1
監 事	村 岡 和 夫	同 市大野539番地の65 市営住宅770号
同	高 岡 雅 昭	同 市上戸田66番地
同	笹 倉 義 之	同 市寺内56番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	笹 倉 忠 三	同 市寺内70番地
同	小 澤 清 司	同 市大垣内337番地
同	高 瀬 善 久	同 市嶋262番地の2
同	白 井 茂 樹	同 市上戸田124番地の1
同	長 井 芳 男	同 市津万237番地
同	松 岡 敬 文	同 市嶋117番地
同	稲 垣 富 司	同 市大垣内17番地の8
同	笹 倉 邦 啓	同 市寺内57番地の3
同	片 岡 徹	同 市西嶋135番地
同	春 藤 峰 雄	同 市蒲江493番地の2
同	西 村 安 正	同 市坂本308番地
同	浦 上 文 和	同 市大野539番地の45
監 事	徳 岡 多加志	同 市津万112番地
同	藤 井 邦 彦	同 市西嶋52番地
同	宮 崎 博 行	同 市坂本453番地の1

養宜土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 口 輝 明	南あわじ市八木入田316番地
同	太 田 耕 治	同 市八木入田221番地
同	長 谷 光 登	同 市八木入田80番地
同	太 田 成 則	同 市八木入田99番地
同	太 田 正 一	同 市八木入田125番地1
同	山 口 正 彦	同 市八木入田85番地
同	赤 松 強	同 市八木養宜中167番地
同	赤 松 茂 寿	同 市八木養宜中344番地2
同	片 桐 千 尋	同 市八木養宜中228番地
同	武 市 和 也	同 市八木養宜中119番地
同	柏 木 宗	同 市八木養宜上227番地
同	細 川 満	同 市八木養宜上1561番地

同	前 野 勝 洋	同	市八木養宜上1571番地
同	柏 木 英 之	同	市八木養宜上120番地
同	藤 江 伸 治	同	市八木養宜上622番地
同	坂 本 安 弘	同	市八木養宜上457番地
監 事	増 田 順	同	市八木入田90番地
同	細 川 孝 夫	同	市八木養宜中255番地
同	前 野 拓 也	同	市八木養宜上1514番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

山 口 輝 明

太 田 耕 治

長 谷 光 登

太 田 成 則

太 田 正 一

山 口 正 彦

赤 松 強

赤 松 茂 寿

片 桐 千 尋

武 市 和 也

柏 木 宗

細 川 満

前 野 勝 洋

柏 木 英 之

藤 江 伸 治

柏 木 大 一 良

増 田 順

細 川 孝 夫

前 野 拓 也

住 所

南あわじ市八木入田316番地

同 市八木入田221番地

同 市八木入田80番地

同 市八木入田99番地

同 市八木入田125番地 1

同 市八木入田85番地

同 市八木養宜中167番地

同 市八木養宜中344番地 2

同 市八木養宜中228番地

同 市八木養宜中119番地

同 市八木養宜上227番地

同 市八木養宜上1561番地

同 市八木養宜上1571番地

同 市八木養宜上120番地

同 市八木養宜上622番地

同 市八木養宜上230番地

同 市八木入田90番地

同 市八木養宜中255番地

同 市八木養宜上1514番地

北淡路土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

門 康 彦

森 本 安 市

大 上 朗

松 林 優 次

岡 本 孝 信

森 繁 信

森 口 哲

古 南 正 勝

中 山 茂 樹

岩 本 偵 司

栗 山 守

相 坂 有 俊

住 所

淡路市志筑1438番地 1

同 市小田1164番地

同 市浦2147番地

同 市岩屋1187番地 1

同 市野島常盤395番地

同 市長島806番地

同 市野島常盤507番地

同 市中持467番地

同 市野島藁浦116番地

同 市楠本725番地

同 市楠本1907番地

同 市斗ノ内1385番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

氏 名

門 康 彦

森 本 安 市

栗 山 守

中 山 茂 樹

古 南 正 勝

住 所

淡路市志筑1438番地 1

同 市小田1164番地

同 市楠本1907番地

同 市野島藁浦116番地

同 市中持467番地

同	新 阜 長 富	同	市楠本872番地
同	原 田 節 郎	同	市河内694番地
同	森 口 哲	同	市野島常盤507番地
同	森 繁 信	同	市長畠806番地
監 事	岩 本 偵 司	同	市楠本725番地
同	相 坂 有 俊	同	市長畠858番地 2
同	松 林 優 次	同	市岩屋1187番地 1



兵庫県告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の就任の届出があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

掬鹿谷土地改良区

氏 名	住 所
平 野 隆 司	加東市掬鹿谷458番地
柴 崎 良 昭	同 市掬鹿谷101番地
萩 原 雅	同 市掬鹿谷98番地 1
山 本 善 則	同 市掬鹿谷237番地
宮 崎 俊 雄	同 市掬鹿谷580番地
井 藤 朋 尚	同 市掬鹿谷94番地
池 田 康	同 市掬鹿谷442番地
高 見 直	同 市天神484番地
藤 原 義 弘	同 市天神1511番地
山 田 守	同 市黒谷776番地



兵庫県告示第555号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4 発生場所	宍粟市
5 発生年月日	平成29年 4月27日
6 その他参考となるべき事項	リアルタイムPCR検査により発見



兵庫県告示第556号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者

名 称 揖保川漁業協同組合
所在地 宍粟市山崎町五十波1013

2 認可年月日

平成29年 4月27日

3 漁業権番号

内共第7号

4 認可に係る変更の内容

第3条第3項の表を次のとおり改める。

	区 域
1	国道原有賀橋上流の橋から上流原大橋までの区域
2	波賀町安積発電所取水口より上流、飯見下片が淵までの区域
3	波賀町「安賀・かしはら井堰」から下流、約1,000mの「今市井堰」までの区域
4	一宮町、波賀町境（波賀町日見谷の谷川合流点）にある標柱より約1,000m上流の荒神神社下にある標柱までの区域
5	一宮町百千家満 砂出河原井堰から下流、約450mのホケ淵にある標柱までの区域
6	一宮町福野「福野橋」から上流、同町河原田「カラスヤ井堰」までの区域
7	一宮町下三方吉野関西電力曲里発電所取水口より上流大ボキ井堰までの区域
8	一宮町田ノ尻ローリン井堰より上流新湯井堰までの区域
9	一宮町、パチンコー宮会館裏にある標柱から曲里井堰（三方川）の標柱までの区域
10	一宮町安黒堰堤上流側にある標柱から上流須行名の板橋までの区域
11	一宮町閨賀、やすらぎ小溝の排水口にある標柱から上流一宮町安積パチンコー宮会館上流にある標柱までの区域
12	一宮町西安積、引原川中安積階段下流側にある標柱から上流西安積堰堤までの区域
13	一宮町染河内川下野田三山淵より下流、橋床淵までの区域
14	山崎町与位宮川の合流点の標柱から上流高尾川の合流点にある標柱までの区域
15	山崎町川戸と新宮町香山にある盗人岩の上下にある標柱までの区域
16	山崎町さつき大橋上流の標柱から、上流西五十波バス停の標柱までの区域
17	山崎町カラト アラ湯井堰から下流、宍粟橋までの区域
18	山崎町中広瀬野井堰から下流、山崎大橋上流端までの区域
19	山崎町川戸井堰の下流にある標柱から下流旧戸原橋の標柱までの区域
20	山崎町下比地の香山井堰にある標柱から下流山崎町川戸の樋門までの区域
21	山崎町生谷の生谷温泉裏の井堰から揖保川本流の合流点までの区域
22	新宮町香山笹野井堰（通称、藪下）から下流下宇原樋門にある標柱までの区域
23	新宮町下野の下野橋（新香橋）の標柱より下流500mにある標柱までの区域
24	新宮町宮裏の碑にある標柱より下流約300mの点にある標柱までの区域
25	新宮町鶯崎の鶯崎橋上流にある井堰下流の標柱から下流島田の排水口にある標柱まで
26	たつの市たつの新大橋にある標柱から上流にある標柱までの区域

27	龍野町旭橋の橋桁の上から下流龍野橋の橋桁の上までの区域
28	龍野町龍野橋の橋桁の下にある標柱から下流約350mの龍野観光駐車場の前にある標柱までの区域
29	林田町新町井堰下流、林田町下構井堰までの区域
30	姫路市安富町安志、中国道上流井堰より下流井堰までの区域

- 5 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第557号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者
名 称 矢田川漁業協同組合
所在地 美方郡香美町村岡区入江717―3
- 2 認可年月日
平成29年 4月27日
- 3 漁業権番号
内共第12号
- 4 認可に係る変更の内容
第5条の表を次のとおり改める。

(ア) 禁止区域	(イ) 期間
通称テマリ岩から上流森堰の区間	10月 1 日から11月30日
森堰から上流長瀬更野橋の区間	10月11日から11月30日
長瀬更野橋から上流全域（湯舟川含）	10月20日から11月30日
全区域の井堰魚道	6月 1 日から 7月31日

付則を次のとおり改める。

- 1 この規則は平成29年 4月27日から施行する。
- 2 この規則施行前に、旧遊漁規則に基づいて遊漁承認の交付を受けている者は、その有効期間中は、この規則に基づいて交付を受けた者とみなす。
- 5 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第558号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

加 入 区		同意成立年月日
区 域 名	区 分	
沼島区域	総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業	平成29年 4月28日
浜坂区域	総トン数10トン以上20トン未満の漁船により釣りによっていかをとることを目的とする漁業	同



兵庫県告示第559号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
宍粟市一宮町下野田字平戸413の17
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字平戸413の17（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第560号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
宍粟市一宮町生栖字平石785、787の1、787の2、788の1、789、793の4、793の10、793の15
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字平石785・787の1・787の2・793の10（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第561号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第4項の規定により、次の景観形成重要建造物等の指定を解除した。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

景観形成重要建造物等の名称	所在地	指定年月日	解除年月日
進藤家住宅（佐中千年家）	朝来市佐囊字永家1286	平成24年 3月30日	平成29年 3月21日

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 播磨砥油	相生市垣内町 7番25号	平成29年 4月 1日



平成30年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修受講生の募集

兵庫県立淡路景観園芸学校管理規則（平成10年兵庫県規則第69号）第3条第1項の規定により、平成30年度兵庫県立淡路景観園芸学校景観園芸特別研修の受講生を次のとおり募集する。

平成29年 5月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 研修内容

園芸療法に関する研修

2 募集人員

推薦 全寮制コース 若干名

通学制コース 若干名

一般 全寮制コース 15名程度

通学制コース 10名程度

3 修業年限

全寮制コース 1年

通学制コース 2年

4 受講生の決定方法

推薦 適性検査及び個人面接の結果により受講生を決定する。

一般 筆記試験、適性検査、個人面接及びグループワークにより、受講生を決定する。

5 試験日及び会場

(1) 日程

推薦 適性検査及び個人面接	平成29年 8月29日 (火)
一般 筆記試験、適性検査及びグループワーク	平成29年10月 7日 (土)
個人面接	平成29年10月 8日 (日)

(2) 会場

淡路市野島常盤954—2
県立淡路景観園芸学校

6 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 医療・福祉関連の国家資格（医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、救急救命士、薬剤師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士又は保育士）を有する者
- (2) 園芸・造園関連の短期大学、専門学校又は大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- (3) 大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- (4) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者若しくは平成30年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) その他園芸療法課程の教育を受けることができる水準以上の能力があると県立淡路景観園芸学校において認めた者

7 応募手続

(1) 応募書類

- ア 受講願書
- イ 出願理由書
- ウ 推薦書及び園芸療法推進計画書（推薦のみ）

(2) 応募書類の配布

県立淡路景観園芸学校及び兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課において配布する。

なお、応募書類を県立淡路景観園芸学校へ郵便で請求することができる。この場合は、封筒の表に「園芸療法課程受講生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（住所、氏名及び郵便番号を明記し、250円分の切手を貼付した角形2号の封筒）を同封すること。

(3) 受付期間

推薦 平成29年 8月 7日（月）から同月14日（月）まで

一般 平成29年 9月14日（木）から同月27日（水）まで

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、推薦は平成29年 8月14日（月）、一般は同年 9月27日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 提出先

〒656-1726 淡路市野島常盤954—2

県立淡路景観園芸学校

8 結果発表

(1) 発表日

推薦 平成29年 9月 5日（火）

一般 平成29年10月16日（月）

(2) 発表方法等

受験者全員に郵便により通知するとともに、結果発表日の午後1時以降、県立淡路景観園芸学校に合格者の受験番号を掲示する。

また、県立淡路景観園芸学校ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

9 応募についての問合せ先

県立淡路景観園芸学校

電話番号（0799）82-3455

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年 5月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

医療機器一括調達

磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 (1.5テスラ) 一式

コンピュータ断層撮影装置 一式

X線撮影診断装置 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成29年10月31日 (火)

(4) 納入場所

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 神戸市中央区港島南町1丁目6番8号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局企画課病院整備班

電話 (078) 341-7711

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成29年5月19日(金)から同年6月2日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成29年 6月27日 (火) 午前10時 兵庫県庁西館 小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年6月26日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年6月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成29年6月2日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成29年6月28日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Plural medical equipment, 1 set

(3) Delivery period:

October 31, 2017

(4) Delivery place:

Hyogo Ion Beam Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 2, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 June 26, 2017 by mail

10:00 June 27, 2017 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年 5月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

陽子線治療品質管理システム 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成29年10月31日（火）

(4) 納入場所

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 神戸市中央区港島南町1丁目6番8号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局企画課病院整備班
電話 (078) 341-7711
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成29年5月19日（金）から同年6月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成29年6月27日（火）午前11時 兵庫県庁西館 小入札室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成29年6月26日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年6月23日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成29年6月2日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成29年6月28日（水））までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Proton beam therapy quality control system, 1 set

(3) Delivery period:

October 31, 2017

(4) Delivery place:

Hyogo Ion Beam Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 2, 2017

(6) Deadline for tender:

17:00 June 26, 2017 by mail

11:00 June 27, 2017 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成29年 5月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立加古川医療センター院長 小 川 恭 弘

1 落札に係る物品等の名称及び数量

県立加古川医療センター施設の総合施設管理業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- 3 落札者を決定した日
平成29年 2月 1日
- 4 落札者の名称及び住所
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町 9—16
- 5 落札金額
131, 220, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成28年12月20日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成29年 5月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立ひょうごこころの医療センター院長 田 中 究

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立光風病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾 3
- 3 落札者を決定した日
平成29年 2月 1日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社オークスクーポレーション 岡山市南区豊浜町 9丁目24号
- 5 落札金額
90, 722, 592円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成28年12月20日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。
平成29年 5月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立淡路医療センター院長 小 山 隆 司

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
県立淡路医療センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立淡路医療センター 洲本市塩屋 1丁目 1番137号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年 2月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社サンメンテナンス 大阪府大阪市中央区常盤町 2丁目 2番 5号
- 5 随意契約に係る契約金額
128, 692, 800円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告をした日

平成28年12月20日

8 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。

県 議 会 事 務 局 公 告

兵庫県議会情報公開条例の運用状況

兵庫県議会情報公開条例（平成12年兵庫県条例第45号）第34条の規定により、平成28年度における運用状況を次のとおり公表する。

平成29年5月19日

兵庫県議会議長 藤 田 孝 夫

1 公文書公開及び審査請求の状況

(単位：件)

区 分	公 文 書 の 公 開					審 査 請 求 件 数
	請求件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非公開	その他	
件 数	156	20	135	0	1	0

2 情報提供の状況

提供件数 122件

人 事 委 員 会 公 告

兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験の実施

兵庫県職員 行政A（大卒程度）・資格免許職採用試験を次のとおり実施する。

平成29年 5月19日

兵庫県人事委員会

1 行政A（大卒程度）

(i) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
ア 一般事務職	62名程度	1 年齢制限 次のいずれかに該当する者とする。 (1) 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（平成30年4月1日現在で22歳から29歳までの者） なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。
イ 警察事務職	17名程度	
ウ 教育事務職	25名程度	
エ 児童福祉司	5名程度	
オ 農学職	7名程度	
カ 林学職	5名程度	
キ 水産職	1名程度	
ク 環境科学職	1名程度	
ケ 総合土木職	19名程度	
コ 建築職	5名程度	
サ 機械職	1名程度	
シ 電気職	1名程度	
ス 小中学校事務職 (市町組合立小中学校等)	16名程度	

職種	年齢
児 童 福 祉 司	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（平成30年4月1日現在で22歳から34歳までの者）

(2) 平成8年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
 ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成30年3月31日ま

		<p>でに卒業する見込みの者 イ 兵庫県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>2 資格 次の職種は、それぞれの任用資格を有する者又は見込者に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">職 種</th> <th style="width: 70%;">任 用 資 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童 福 祉 司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td>環 境 科 学 職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	任 用 資 格	児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格	環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格
職 種	任 用 資 格							
児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格							
環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格							

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者
(一般事務職、警察事務職、教育事務職、総合土木職、建築職に限る。)
- 2 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。)
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆 記 験	平成29年 6月25日（日）	(神戸会場) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立神戸高塚高校 兵庫県立須磨友が丘高校 (東京会場) 立教大学池袋キャンパス
1 次 面 接 試 験	平成29年 7月10日（月）から同月21日（金）までのうち指定する1日	神戸市内
最 終 面 接 試 験	平成29年 8月 7日（月）から同月22日（火）までのうち指定する1日	

(3) 試験の方法

ア 筆記試験

- (7) 教養試験（事務系職種（一般事務職、警察事務職、教育事務職、小中学校事務職）のみ）
大学卒業程度の一般教養について択一式（一部選択解答制）により試験を行う。
- (f) 専門試験
各職種に必要な大学卒業程度の専門的知識について択一式（一部の職種で選択解答制）により試験を行う。
- (g) 論文試験

一般的な課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

イ 1次面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

(7) 口述試験

個別面接の方法により行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

ウ 最終面接試験

1次面接試験合格者に対して、口述試験（個別面接及び集団討論）の方法により行う。

(4) 合格者の発表

ア 筆記試験

平成29年 7月 4日（火）午前10時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに筆記試験合格者に通知する。

イ 1次面接試験

平成29年 8月 1日（火）午前10時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに1次面接試験合格者に通知する。

ウ 最終面接試験

平成29年 8月31日（木）午後 3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに最終面接試験合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「行政A（大卒程度）請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000065.html

イ 申込方法

(7) インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成29年 6月19日（月）頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

(4) 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。

受験票は、申込受付後、平成29年 6月15日（木）頃に発送する。

ウ 受付期間

(7) インターネットによる場合

平成29年 5月22日（月）午前9時から同年 6月 5日（月）午後5時まで（受信有効）

(4) 郵送による場合

平成29年 5月22日（月）から同年 6月 5日（月）まで（消印有効）

(7) 持参による場合

平成29年 5月22日（月）から同年 6月 7日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

2 資格免許職

(1) 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格

ア 保健師	(一般)	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、保健師の免許取得者又は取得見込みの者
	(警察)	1名程度	
イ 栄養士		4名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、栄養士の免許取得者又は取得見込みの者
ウ 薬剤師		17名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、薬剤師の免許取得者又は取得見込みの者
エ 臨床検査技師		13名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、臨床検査技師の免許取得者又は取得見込みの者
オ 診療放射線技師		9名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、診療放射線技師の免許取得者又は取得見込みの者
カ 精神保健福祉相談員		2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で30歳以下）で、精神保健福祉士の免許取得者又は取得見込みの者
キ 医療福祉相談員		3名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、社会福祉士の免許取得者又は取得見込みの者
ク 理学療法士		6名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、理学療法士の免許取得者又は取得見込みの者
ケ 作業療法士		1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、作業療法士の免許取得者又は取得見込みの者
コ 言語聴覚士		2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、視能訓練士の免許取得者又は取得見込みの者
サ 歯科衛生士		2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、歯科衛生士の免許取得者又は取得見込みの者
シ 臨床工学技士		4名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日現在で34歳以下）で、臨床工学技士の免許取得者又は取得見込みの者

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

1 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	平成29年6月25日(日)	(神戸会場) 兵庫県立大学神戸商科キャンパス 兵庫県立伊川谷北高校 兵庫県立神戸高塚高校 兵庫県立須磨友が丘高校 (東京会場) 立教大学池袋キャンパス
1次面接試験	平成29年7月20日(木)から同月28日(金)までのうち指定する1日	神戸市内
最終面接試験	平成29年8月21日(月)から同月25日(金)までのうち指定する1日	

(3) 試験の方法

ア 筆記試験

(7) 専門試験

各職種に必要な専門的知識について択一式及び記述式により試験を行う。

(4) 論文試験

一般的な課題(医療福祉分野)により理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行う。

イ 1次面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

(7) 口述試験

個別面接の方法により行う。

(4) 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

ウ 最終面接試験

1次面接試験合格者に対して、口述試験を個別面接の方法により行う。

(4) 合格者の発表

ア 筆記試験

平成29年7月10日(月)午前10時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに筆記試験合格者に通知する。

イ 1次面接試験

平成29年8月7日(月)午前10時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに1次面接試験合格者に通知する。

ウ 最終面接試験

平成29年9月7日(木)午後3時

兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに最終面接試験合格者に通知する。

(5) 申込手続及び受付期間

ア 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)を同封の上、「資格免許職請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。

アドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ji02/shikakumennkyo.html>

イ 申込方法

(7) インターネットによる場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成29年6月19日(月)頃に発行する。

アドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html

(イ) 郵送・持参による場合

所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成29年6月15日（木）頃に発送する。

ウ 受付期間

(ア) インターネットによる場合

平成29年5月22日（月）午前9時から同年6月5日（月）午後5時まで（受信有効）

(イ) 郵送による場合

平成29年5月22日（月）から同年6月5日（月）まで（消印有効）

(ロ) 持参による場合

平成29年5月22日（月）から同年6月7日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

3 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登録され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示され、任命権者において採用前に身体検査等を行い、採用者が決定される。

なお、名簿は確定の日から平成31年3月31日まで有効とする。

4 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局職員課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線5920、5921

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第150号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成29年5月1日付けで地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成29年5月19日

兵庫県公安委員会

委員長 辰馬章夫

委嘱をした者の氏名、連絡先及び活動区域

氏名	連絡先	活動区域
春木勝英	東灘警察署 (078) 854-0110	東灘警察署の管轄区域
祐実富士代		
西村知市		
長谷川武		
野田秀彰		
中野カヅ子		
樋口勉孝		
福井道明		
小堀和雄		
福本耕司		
潮見隆司		

仲 川 幸 子	灘警察署 (078) 802-0110	灘警察署の管轄区域
野 田 比 奈		
土 橋 イサ子		
久 保 春 美		
金 氣 宏 明	葺合警察署 (078) 231-0110	葺合警察署の管轄区域
山 口 清 子		
川 畑 房 子		
藤 岡 佳 子		
川 田 陽太郎	兵庫警察署 (078) 577-0110	兵庫警察署の管轄区域
小 林 幹 生		
樋 口 常 子		
生 駒 正 子	長田警察署 (078) 578-0110	長田警察署の管轄区域
杉 山 慶 子		
鷲 尾 澄 雄	須磨警察署 (078) 731-0110	須磨警察署の管轄区域
滑 川 悦 子		
前 田 昭 子		
菅 野 美知子		
加 藤 彦 志		
佐々木 修 二		
鳥 田 詔 一		
橋 本 洋 子		
坂 田 昭 弘		
小 山 眞知子		
丸 山 恵美子		
鶴 留 文 恵		
蛭 子 武 年		
丹 山 由美子		
杉 尾 須美子		
美 田 周 三		
伊 藤 文 雄		
田 中 和 子		
垂 井 和 子		
福 井 福 子		
中 塚 貞 義		

久 谷 千 恵 子		
西 原 保 子		
河 崎 妙 子		
斉 藤 章 江		
志 水 俊 昭		
西 嶋 保		
岡 田 基 治	垂水警察署 (078) 781-0110	垂水警察署の管轄区域
加 古 幸 子		
藤 原 ヒロ子		
前之園 壽		
間 中 一 幸		
藤 本 友 士		
波 止 良 直		
猪 原 清		
吉 岡 早 苗		
藤 原 史 生		
小 林 昌 夫		
石 上 幸 夫		
岡 山 勉		
鈴 木 雄 一		
鈴 木 貴 史		
中 山 隆 司		
西 村 慎一郎		
御手洗 長 明		
田 中 哲 雄		
高 木 豊		
高 土 隆 輔		
洲 本 たま枝		
後 藤 萬寿夫		
妹 尾 一 男		
中 部 恵 美		
金 井 英 一		
安 福 まゆみ		

中 村 喜 一	神戸西警察署 (078) 992-0110	神戸西警察署の管轄区域
藤 村 治 己		
藤 井 隆 裕		
池 本 俊 六		
中 垣 千 秋		
岡 本 正 芳		
魚 住 宏 子		
福 井 昌 子	神戸北警察署 (078) 594-0110	神戸北警察署の管轄区域
田 澤 貴美子		
中 野 京 子		
立 道 啓 二		
清 水 堅 二		
野 村 久		
中 川 喜 孫		
水 越 紘 之		
近 藤 嘉 邦		
水 越 幸 代		
伊 谷 正 弘		
堀 井 由紀江		
西 田 守 行		
森 上 克 己		
古 舞 正 幸	有馬警察署 (078) 981-0110	有馬警察署の管轄区域
垣 見 辰 雄		
松 井 一 夫		
永 原 隆		
洞 利 男		
伊 東 早惠子		
里 仲 一 介		
塚 本 誠 示		
柏 尾 幸 徳		
芝 田 多喜子		
鈴 木 進		
松 村 摩耶子		
田 中 道 彦		

鈴木修司				
田中直美				
増田育代				
原田勉	西宮警察署 (0798) 33-0110	西宮警察署の管轄区域		
高橋弘				
武智敬子				
三宅達夫				
木戸雪雄				
西受秀文				
前中勝次				
友安義昭				
中野廣一				
嘉本陽子			甲子園警察署 (0798) 41-0110	甲子園警察署の管轄区域
道下和代				
荒井律子				
奈良隆				
小田正昭				
畑晴實				
青木修				
船田定				
中橋俊敬				
太田整				
早川之男	尼崎南警察署 (06) 6487-0110	尼崎南警察署の管轄区域		
岸尚子				
大谷快三				
井東孝盛				
金地悦子				
中島一美	尼崎東警察署 (06) 6489-0110	尼崎東警察署の管轄区域		
佐藤至宏				
並河悦子				
野村康弘				
並河昭				
小林健次				
橘尚誠				

斎 藤 熙	尼崎北警察署 (06) 6426-0110	尼崎北警察署の管轄区域
富 田 茂 雄		
河 越 稔		
川 原 ツミ子		
北 村 洋 介	伊丹警察署 (072) 771-0110	伊丹警察署の管轄区域
山 下 智 之	川西警察署 (072) 755-0110	川西警察署の管轄区域
井 上 佐江子		
日 野 ゆう子		
敷 地 勝 成		
八木下 榮 一		
今 中 正		
松 田 菊 次	三田警察署 (079) 563-0110	三田警察署の管轄区域
岡 村 建 治		
高 畠 治 一		
岡 洋太郎		
小 林 光 男		
今 垣 均		
住 田 博 美	明石警察署 (078) 922-0110	明石警察署の管轄区域
中 谷 佳 弘		
小 川 淳		
梅 本 哲 夫		
藤 井 美代子		
菊 田 明 雄	三木警察署 (0794) 82-0110	三木警察署の管轄区域
藤 田 恵美子		
藤 本 和 夫		
藤 井 照 江		
黒 河 香代子		
矢 野 不二子		
富 田 栄 子		
水 田 直 子		
糟 谷 豊 子		
岩 本 高 之		
前 田 恵津子		
井 口 彰		

坂 井 正 彦	加古川警察署 (079) 427-0110	加古川警察署の管轄区域
永 井 立 男		
満 田 知 美		
荒 田 孝 一		
高 見 はや子		
竹 内 弘 美		
肥 後 充 範	高砂警察署 (079) 442-0110	高砂警察署の管轄区域
石 崎 税		
小 山 久 幸		
上 月 公 和	姫路警察署 (079) 222-0110	姫路警察署の管轄区域
永 田 博 幸		
西 山 良 之	相生警察署 (0791) 22-0110	相生警察署の管轄区域
岡 部 丈 一		
松 本 忠 美		
加 古 敏 明		
平 田 幹 和		
赤 松 友 一		
惣 田 尚 弘		
赤 田 義 明		